

令和元年度第1回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和 元年6月21日（金）

午後5時30分～午後7時30分

事務局	開会あいさつ
福祉事務所長	米澤所長あいさつ
事務局	委員委嘱についての説明、委嘱状の交付（新任7名） 出席委員自己紹介（委員18名のうち、16名出席。欠席2名） 事務局自己紹介。 参加者過半数以上の出席の確認により会の成立を報告。
事務局	（志摩市における子ども・子育て支援サービスについて説明）
会長	いかがでしょうか。資料1を見ていただいて、志摩市が取り組んでいる事業についての見込み量あるいはその充足しているかどうかというところを表にされているものです。 ご質問等があれば、挙手していただいてご発言ください。ほとんどが充足しているというような発表だったと思いますけれども、一部、不足しているようです。それはこれから充足していくという方向かと思います。 （1）の教育・保育施設の量の見込みのところの1号認定、2号認定、3号認定のところについて、初めての委員の方もいらっしゃると思うので、少し説明いただけると。担当はどなたになりますか。 おそらく1号認定の3歳以上教育が幼稚園になると思いますが、それでよろしいでしょうか。
(株) ぎょうせい	1号認定というのは、3歳以上のお子さんで、教育希望または保育が必要という方で、教育希望が強い方ですね。主に幼稚園のニーズに相当します。 2号認定は、3歳以上で保育が必要。主に保育所、認定こども園等のニーズに該当します。 3号認定というのは、0歳、1歳、2歳で保育が必要な子ですね。保育所、認定こども園及び地域型保育というのもニーズに該当します。 要するに、幼稚園か保育所か。そして、乳児にかかわる保育かという3つの区分があります。ニーズは、基本的にはこの3つの区分で出していくことになります。
会長	それでは、議事の2番目に入ります。 平成30年度の主な事業についての実績ですね。資料1-1から6までを使 っての説明になるかと思います。担当の課から説明をお願いします。
事務局	（こども家庭課から資料1-1について説明） （健康推進課から資料1-2について説明） （教育総務課から資料1-3について説明） （学校教育課から資料1-4について説明）

(志摩市総合教育センターから資料1 - 5について説明)

(生涯学習スポーツ課から資料1 - 5について説明)

委員

学校教育課の方にお聞きます。④の子ども未来教室ですが、今年度は大王にも広がっていくような形で、特に基礎レベルについてはなかなか現状の学校教育の中でついていきにくいお子さんも大分増えているということを聞きますし、また、逆に、家庭状況等でなかなか学習の習慣がつかないような子どももいるというのは聞いておりますけど、これは今後、例えば他地区に広めていくのかというのが1点。

もう一つは、対象が小学4、5、6年生となっていますが、ここにもし特に理由があるのであればお聞かせいただきたいと思います。

事務局

まず、1点目の他地区に広めるのかということですが、教育委員会としては、広めていきたいと考えております。志摩市全域といいましょうか、ほかの3地区についてもそう考えてはおります。そのための準備といいましょうか、リサーチが要る部分もあろうかと思っております。

それから、4、5、6年生が対象というところですけど、学習習慣が要るかな、要るよね、というところで、一旦高学年という形にはなってはいますが、ただ、決してそこに限定的にやっていこうということでもなくて、例えば、中学生や、それから、もっと下の年代といったあたりについても検討は要るかなとは考えているところです。

委員

低学年では、そこでつまづいてしまったがゆえになかなか学習習慣がつかない子もいると思いますので、またその辺も考えていただきたいと思います。

委員

関連して。こういうことは継続していくこと、積み上げていくこと、それが子どもの力になっていくというふうに思います。まだ成果が見えているように思いませんけれども、その手応えとして今の状況がもしわかるのなら、ここで報告いただきたいなと思います。

事務局

先日、志摩地区に行きまして、状況を見せてもらってはおります。志摩地区は3年目に入りました。定着してきたなという感じがあります。それから、スタッフに話を伺っていると、最初のころは立ち歩く場面が結構多かったけど、落ちついて勉強するようになったとか、来てすぐに、それこそ本来の時間よりも少し早目に来たのに勉強をすぐに始めるようになったとか、そういった学習の習慣や、落ちついて座って勉強を始めるとか、そういう姿が見えてくるようになったと聞いてはおります。

それから、複数の学年の子どもたちがおりますので、上の子が下の子の勉強をみたり、そこに来る子どもたちの中で協力し合ったり、という姿も出てきていると聞いております。その日その日で欠席の子どももいますが、続けて来ている子どもたちにとっては、毎週水曜日の放課後は文化会館に行くことを続けているのかなと思っております。

委員

時間的なこととか、何時からとか、どういった方が支援に当たっているのかといったところもお聞きしたい。あと、今後に向けて、低学年もですが、中学生に

も広げていってもらえたらなというのと、子どもたちが自分で行ける範囲が一番いいのかなというのがある、そのあたりのことも考えていただけたらなと思います。

事務局

まさしく考えなければいけないと思っているところをご指摘していただいたなと思っております。先日も、志摩へ行くときに、担当の職員と話をする中で、これからほかの地区でやっていくに当たって、どうしていくべきか話をしておりました。時間帯につきましても、基本的には平日でやっておりますので、放課後の時間帯となります。そうしますと、今度、中学生の場合、部活動がある中で、どう折り合いをつけていくべきか、悩ましい問題であると思っております。それから、例えばスクールバスを使っているお子さんにとっては、バスの時間との兼ね合いもあったりしまして、交通手段をどうするのか。もしかすると、おうちの方に連れてきてもらえませんか、迎えに来てもらえませんかといったことが要るのか。そういったことが課題かなと考えているところです。

それから、どういった人に来ていただいているかという部分は、今現在のスタッフとしましては、退職された学校の先生にお力添えをいただいています。それから、地域の主任児童委員の方や、民生の方にお力添えをいただいています。継続してやっていこうとなったときに、いかに地域の皆さんに支えていただきながらやっていくかというのも課題かなと思っているところです。今ご指摘いただいたところも踏まえて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

委員

青少年補導センターの活動について教えていただきたい。巡回補導などで、どういった子どもたちが補導の対象になってくるのか。補導をされているのか。

事務局

補導という名前がついてはおりますが、実際、記録として私が見たところでは、巡回をして、気になる子どもたちに声かけをしたといったことが、補導員からの記録として多かったかなというふうに思っています。

会長

次回に補足していただきましょう。

委員

あまり専門的なことはわかりませんが、学校ＩＣＴ環境の整備ということで、着々とタブレット端末等の配付を行い、黒板がなくなろうとしておりますけれども、十分にそれを活用できるよう子どもたちに指導をぜひお願いします。

ＩＴ関係といいますと、インターネットというのは悪意のあるいろんな情報が入ってきます。携帯、スマホでもそうですけれども。例えばＮＴＴドコモなどでスマホ安全教室をやっているし、そういうことの指導をやっていると思いますが、その文面がないので、どんな状況なのかなと。子どもたちに有害なインターネットの情報に対しての指導といいますか、聞かせていただけましたらと思います。

事務局

子どもたちがスマホを持つようになってきてまして、まさしく有害なサイトへ、意識しなくてもつながってしまうといった、危険性をはらむ世の中となりました。インターネットリテラシーといいましょうか、インターネットをどう使っていくといいのか。それから、スマホを使うのではなくて、どのようにするといい

のかといったことにつきましては、それぞれの学校でも先生方が子どもたちに対してご指導していただいているようには聞いております。

I C Tという情報教育をしていくに当たりましては、そのあたりも大切な力だと思っておりますので、ぜひ先生方によりしくお願いしたいなと思っております。

それから、タブレット端末ですと、インターネットにつないで、というよりは、先生が持っているタブレット、それから、子どもたちそれぞれが持っているタブレット、これらをつなぐことによって、より情報を活用した授業をやっているところと聞いています。

委員 里帰り出産について。上に子どもがいた場合、その子どもの一時預かり対応について、昨年事例はあったのか。また、費用はどれぐらいかかるのか。情報があれば教えていただきたい。

委員 私は、今、幼稚園の園長ですが、同じセンターの中に第二しまの杜保育園という保育所がありまして、そちらでは一時預かりをさせていただいています。毎年、志摩市のお子さんだけではなくて、里帰り出産の方も、1カ月とか2カ月とか毎日お預かりさせていただいています。去年ぐらいからは、待機児童が少なくなってきたので、今までですと、保育園に入れないので一時預かりにという方が多かったのですけれども、このところ、里帰り出産で預かってくださいという方がすごく多くて。市民ではなくても、里帰り出産の方でも預かっていいですよということを、こども家庭課から言っていたので。どんどんそういう方がいらっしゃっていますのでご安心ください。

費用は、うちの園の場合ですと、午前と午後に分かれていまして、午前の9時から1時までですと1,200円、また午後1,200円。1日ですと2,400円となっています。給食や離乳食を食べられるんでしたらプラス210円。おやつはサービスになっています。ミルクが要る方は、それも使わせてもらって。

委員 しまの杜保育所は制服があったのではないですか。

委員 一時預かりは保育園の園児とは違いますので。荷物もないですし、お預かりをするという形です。

委員 しまの杜は私立で、公立ではそういう対応はないのですか。

副会長 公立の保育所です。公立の保育所も、市役所のこども家庭課で申請していただいて、出産予定日を基準にしまして産前産後、保育をさせていただきます。ぜひこども家庭課のほうへ問い合わせてもらったと思います。

委員 待機児童はどこもみんな解消されて、受け入れ体制があるということですか。

副会長 希望する保育所を選んでいただいて、そこが受け入れ可能であればお受けします。こども家庭課に相談していただいたら。

委員 料金も大体よく似た感じですか。

副会長 料金は、その家庭の収入で公立の保育所は変わってきます。

会長 個々の発言はやめてください。進行の妨げになります。最初のお約束どおり、発言者は必ず挙手をしていただいてから発言してください。

委員 (里帰り出産の一時預かりについて) 退所や籍を移すというところも詳しく説明いただきたいと思います。

委員 もし一時預かりをする場合、名古屋の保育所に今在籍しています。そこを退所せず、そのまま籍は置いておいて、こちらで一時預かりが可能かどうかというのを伺いたい。

事務局 一旦愛知から住所を移してもらうことにはなります。

委員 青少年事業ところで。中学2年生を対象としたジュニアリーダー研修会、青少年で鋭意やっただいておりますが、前回の会議のときに数字等を見せていただいたら、志摩市全体の中で参加していただける方が非常に少ないのではないかなというような気がしております。志摩市は5地区に分かれていますので、広い範囲で選んでいただきたいという気持ちがあつて、前回、意見を言わせてもらったことがあります。

ここでも環境保全事業団との共催ということで、昨年できなかった「いきもののなまえをしらべてみよう」というところ。これは子供たちも十分興味を持って学習できる内容だと思いますので、引き続いてこういうことをやっていただきたいと思います。

教育の中で、防災教育についても以前話をしましたが、自分の体、命を守ることが、まず第一ですが、これは学校の理科教育の中で、高等学校で、地学で学ぶわけですが、そういう一面だけでなく、理科教育を発展させていく中で防災教育の勉強が出てくるというようなこともありますので、そこら辺も有機的につなげていってほしいと思います。

ほかのテーマでもいいと思いますが、今の最近の子供たちと言うと、語弊があると思いますが、よく考えないで答えだけ先に教えてくれというような。物事をよく考えるという勉強がおろそかになると、大人になってから大変ではと思います。難しい答えばかり教えていくということではなく、優しいことから基礎基本を子供自身が考えていくというような、そんなタイプの学習を踏まえてやっていただきたいなと思います。

会長 それでは、この事業についてのご質問等はこれで終わりたいと思います。

4番目に入りたいと思います。第2期について。これからがこの委員会が検討していかなければいけない課題に入っていきます。1期が今年で終わります。2期の5年間、新たな事業計画を立てていかなければいけないということで、そのためのアンケート調査を行っています。そういったことを踏まえて、新たな事業計画をつくっていくということが非常に大きなこれからの作業になってくると思います。このことについて、集計に当たっていただい方に、資料に基づいて、簡潔にご説明いただければと思います。

(株)ぎょうせい (ニーズ量の推計結果について説明)

会長 志摩市に限らず、人口動態が著しい。そういったところで子供の数が減ってきているというのは、特に三重県の南部のほうに非常に強い傾向があります。北部のほうは比較的そのあたりは、減ってはきていますが、まだ微減という

か、わずかですけれども、松阪からこちらのほうに入ってくるとそれが明らかになっています。おそらく今後もこういう傾向が、これは推計値ですけれども、見ていただくとわかるとおり、子供たちの数が確実に減っていくということが予想されます。それをどういうふうに捉えるかということが、非常に難しい問題です。子供の数が減ってきたので、福祉にしても、教育にしても、きちんとできるのではないかと思うかもしれませんが、集団生活の中でいうと、ある程度の人数がないと効果が上がってきません。あまりにも少な過ぎますとね。ですから、そういったようなデメリットもありますので、そういった中で、子供たちがふだん生活していく環境をどう整備していくかというのが、この事業計画には非常に重要なポイントになります。そういったところも含めて、これを参考にしながら進めていかなければいけないと思います。

ニーズ量、これについてどうでしょうか。何かご意見等ありますか。

委員

意見とは違うかもしれませんが。人口が減っているということは、特に子供が。すごくわかります。志摩市が全国や他府県、そういうものに比べてどれだけさらに低いのかとか、比較するために比較表もつけてくださったらわかりやすいと思いました。

会長

そのとおりですね。

この結果は結果として受けとめるしかないんですね。これがどうこうということではなくて、供給量もそれに比例して対応していかなくちゃいけないということは確かです。

それから、もう一つ、今回、この調査の中で直接触れられなかったのですけれども、新しい状況が生まれています。つまり、幼児に関しての保育料が無償化に向かうということが言われていまして、そのことによって、おそらくまた少し利用者の動向が変わってくると予想されます。そういったことも今度の2期では新しい視点になりますので、そのあたりも考えていかなければいけないだろうと思います。

例えば、公立の幼稚園の子供たちの数の減り方、あるいは地域によっても違いますが、どちらかというとなら就労する女性が多くなってきて、保育所に移ってきているという傾向は、全国的に見られますし、志摩でもおそらくそうだろうと思います。そういったときの幼稚園のあり方も併せて今後考えていかないと。気がついたときにこんなはずじゃなかったということにならないようにするためにも、今後の方向性として、教育や保育の施設のあり方というものも含めて考えていく必要があるというように考えております。

(株) ぎょうせい

今質問に出ました全国、県との比較等も、どういう位置にあるかということは大切だと思いますので、計画書をつくる段階で、前段でしっかり分析をしようと考えております。ただ、色々なところでこういう計画をお手伝いしていますが、どうも子ども・子育てだけにかかわらずに、ご存じのように、まち・ひと・しごと総合戦略というのがあって、どうやって地域を興していくかというような試みもされています。トータルとしてそのあたりを見ていかないと、どうも地域づ

くりはどうしようもないなという気がしています。ただ、もっと深刻なところもたくさんあるわけで、最近思うこと、余計なことを申し上げて恐縮ですが、例えば、人口が半分になってもその地域で生きていけるような地域づくりを、子育ても含めてどう進めるかということがほんとうに大切だなというふうには思っています。減っていく危機感だけではなくて、半分になっても行ける。そういう地域をつくる必要があるという視点で見ていけたらいいなと私は思っています。

会長

(人口が) 半分になると大変なことになりますので、そこはあまり考えたくないんですけども、いずれにしても、生産人口も含めて減ってくるということは、やはり危機的な状況だと。日本が今まで経験したことがありませんので、減少化社会が何をもたらすのかというところをしっかりと我々は見えていかなくちゃいけないと、思います。いずれにしても非常に深刻な情勢にあると、分析しています。いずれにしても、その中で、子供たちが、やはり豊かに成長していつてほしいという願いは一緒ですので、そこに向かってこの会議の中では議論を進めていきたいと考えております。

また、いろいろなお立場で出席していただいていますので、貴重な意見を聞かせていただければと思っています。

事務局

次回の会議ですが、日程はまだ決まっていません。10月を予定しておりますので、日程が決まりましたら通知をさせていただきますのでよろしくお願い致します。会場は、この部屋が使えればこの部屋で。時間帯も同じような時間帯で予定しております。

会長

全体を通して、最後にどうでしょうか。

委員

親が働いているという状況を踏まえて。保育所、幼稚園から卒業して小学校に上がるまでのほんとうに短い期間ですが、その期間に誰にも預けるところがなくて。安心して働けるように考えていただきたいなと思います。有給といっても短いし、パート職員にはそんなに有給とかはないと思うので考えていただけたらなと思います。

委員

幼稚園です。先ほどの卒園式が済んでからのことですが、必要な方には預かり保育といって、3月いっぱいなんです、預かり保育は実施しています。

委員

4月に入ってから。

事務局

小学校に入る前の4月1日からは、放課後児童クラブでお預かりさせていただきます。必要があれば前月の15日までにお申し込みをお願いします。春休みは、もう少し早く募集するかもしれませんが、放課後児童クラブや児童館でお預かりいたしますのでご検討ください。

委員

それは入学する子供対象でしょう。入学する子供だけで。幼稚園と保育所との境目の子供たちは対象外ですね。

副会長

保育所、終了式が終わった後、3月31日まで希望保育をとっております。その後、次に行く幼稚園に、4月1日からは預かり保育をしております。その辺は途切れなくお預かりしております。

会長

いろいろ意見を出されて、いろいろお答えいただいたりしてありがとうございます

いました。ぜひまたご発言いただいていいものにしていきたいと思います。今日ご発言いただかなかった委員の方はまたこの次、よろしくお願いしたいなと思います。

それでは、長い時間どうもありがとうございました。また次回、よろしくお願いいたします。